

話しことば教育実践の立脚点

—伝え合う力の検討を手がかりにして—

前田真証

はじめに

話しことば教育実践の振興が叫ばれる時、今回の「学習指導要領」の改訂において、小学校から高校まで総括目標に掲げられた、「伝え合う力」が典拠にされがちである。

しかし、いざ「伝え合う力」の用語が出てきて、ほんとうに話しことば教育実践の原動力が示されたことになるかどうか。そう問い合わせ返すと、判然としないことが多い。漠然とコミュニケーション能力と同義と考えられたり、論者独特の色合いで規定されたりすることが多いためである。とは言え、学校教育現場でどう受けとめたらよいか、途方に暮れている篤実な実践者も少なくあるまい。そうだとすると、研究者としても、かまびすしい問題であるからと言つて、避けてとおるわけにはいかなくなる。むろん、研究者が本來願うのは、「伝え合う力」が「学習指導要領」に明記さ

れようが、省かれようが、動かしようのない話しことば教育実践の立脚点を明らかにすることにある。ただし、「伝え合う力」に関心が注がれている以上、その吟味を通して、幾分でも話しことば教育実践の原動力なり、立脚点なりを探っていくことは、不可欠の要請といえよう。

考査者はその任にあると自負するものではないが、歴史研究・資料研究に携わってきたものの一人として、責任の一端は担わなければならないと考える。そこで、原資料に遡って私自身の解釈を示し、「伝え合う力」をいかに生かしていくべきよいか、仮設的にでも示すことにしたい。

一、伝え合う力の基底

「伝え合う力」の意味内容を明らかにしようとする時、まず問われるべきは、そこでいう力が何をもとに掲げられてきたかという点である。今回公刊された幼稚園から高校

までの「教育要領」・「学習指導要領」を通覧すると、「伝え合う力」の母胎は、「幼稚園教育要領」（平成10年12月14日告示）の「ねらい」にある「伝え合う喜び」にあること

がわかる。しかも、「伝え合う喜び」は、すでに前回の「幼稚園教育要領」（平成元年3月15日告示）にも挙げられていた用語である。そこで、

1 初出の「幼稚園教育要領」に遡って、その本来の意味を明確にし、

2 その上で、今回の「幼稚園教育要領」において、その意味内容・位置づけが変わったかどうか、その意義はどういう点に認められるかを探ることにしたい。

「伝え合う喜び」がいすれも自己の気持ち（感情・考え）と結びつけて出てきている。このことを手がかりにすれば、伝え合う喜びは、「自らが言いたくなつたこと（気持ち・感情など）を、一方的であつたとしてもとにかく相手に伝えたという喜びを互いに感ずること」の意味であり、それぞの思いが相互にかみ合って、会話が繰り広げられる以前の初步的な姿を指すと言えよう。相手の存在は不可欠であるが、それは自己の思いを受けとめてもらえる対象として必要なので、言いたいことがわかつてもうえたとそれが思えばよいわけである。この時点では、伝える喜びにきわめて近い。このあたりに、「伝え合う喜び」という造語が案出されるやうんがある。

1 平成元年版「幼稚園教育要領」における「伝え合う喜び」の導入
まず、「伝え合う喜び」が初めて明記された「言葉」領域の「ねらい」と「留意事項」を掲げておく。

2 平成一〇年版「幼稚園教育要領」における「伝え合う喜び」の再定位
今回の「幼稚園教育要領」では、次のように位置づけを改めている。

- 1 ねらい
- (1) 自分の気持ちを言葉で表現し、伝え合う喜びを味わう。(中略)
- 3 留意事項

(1) 教師や他の児童とのかかわりの中で互いに自分の感情や考えを伝え合う喜びを十分に味わう。(中略)

波線部とともに引用者。以下も同じ。)

- 1 ねらい
- (1) 自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。
- (2) 人の言葉や話をよく聞き、自分の経験したこと

や考えたことを話し、「伝え合う喜び」を味わう。

(3)日常生活に必要な言葉が分かることになるとともに、絵本や物語などに親しみ、先生や友達と心を通わせる。(中略)

3 内容の取扱い

(1)言葉は、身近な人に親しみをもって接し、自分の感情や意志などを伝え、それに相手が応答し、その言葉を聞くことを通して次第に獲得されていくものであることを考慮して、児童が教師や他の児童とかかることにより心を動かすような体験をし、言葉を交わす喜びを味わえるようにする」と。

「伝え合う喜び」の置かれた場所がねらい(1)からねらい(2)へと変わってきている。その意味を探ってみれば、次のように解釈できよう。

(A)伝え合う喜びは、ねらい(1)の「自分の気持ちを言葉で表現する楽しさ」(平成元年版の「伝え合う喜び」の要になる感情)とは同次元にならないことが明らかにされる。(B)聞いて話すという関係のなかで、そして自らが伝え相手が応えるという呼応を通して、「伝え合う喜び」が湧いてくることが判然としている。先の平成元年版では、一方が相手に伝え、相手も言いたいことをこちらに伝え、互いに喜びを感じることで十分であったが、平成一〇年版

では、それらが組み合わせられ、サイクルをなしてこそ、「伝え合う喜びと言える」と示している。「内容の取扱い」の「言葉を交わす喜び」と一致する面が大きくなっている。(C)ねらい(1)とねらい(2)が、右のように順序性をもって理解されるなら、ねらい(3)の「心を通わせる」(幼稚園児なりに通じ合う)は、ねらい(2)の「伝え合う喜び」を十分会得した上で、めざされるべきものであり、幼稚園教育の最終到達点になろう。

そうすると、「伝え合う喜び」は、「自分の気持ちを言葉で表現する楽しさ」を基盤にして、「言葉」領域の中核目標に位置づけられたことになろう。ただし、言語の本来の機能は通じ合うことにあるから、「心を通わせる」という到達点から見れば、なお過渡的・中間的性格を残しているわけである。

このように、「伝え合う喜び」は、平成一〇年版「幼稚園教育要領」によって新たに位置づけ直されたが、「伝える」は誰かが誰かに伝えるという一方性をぬぐえないことはもある。そうすると、本来の語義に引っ張られて、「言葉で表現する楽しさ」を互いに感じる」とも、伝え合う喜びの起点として、幾分残ることになろう。

一、伝え合う力の意味と役割

「伝え合う力」は、上述したように小・中・高校のいず

れの「学習指導要領」にも、総括目標に掲げているが、こ

こでは小学校の「目標」と、「伝え合う力」に関する説述

を『解説』から抄出しておく。

〈目標〉

(A) 国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力及び言語感覚を養い、国語に対する関心を深め国語を尊重する態度を育てる。(3)

〈伝え合う力に関して〉

○特に、「適切に表現する能力」と「正確に理解する能力」との育成を基盤に、互いの立場や考えを尊重しながら言語で伝え合う能力の育成を重視して、「伝え合う力を高める」ことを位置づけている。この「伝え合う力」とは、人間と人間との関係の中で、互いの立場や考えを尊重しながら、言語を通して適切に表現したり正確に理解したりする力である。これから情報化・国際化の社会で生きて働く国語の力であり、人間形成に資する国語科の重要な内容となるものである。

○(話すこと・聞くこと／書くこと／読むことと言語事項という三領域一事項に改めた)歴史的に言えば「戻した」のは、互いの立場や考え方を尊重して言葉で伝え合う能力を育成することに重点を置いて内容の改善を図るためにあつて、「話すこと」と「聞くこと」とが一領域としてまとめられた意図もそこにある。⁽⁵⁾

（ア）には、伝え合う力は、実際の人と人が直接かかわる場において、相手の立場を思いやり、考えを尊重しながらも、自らの思いも無にしないで、言語にしていく力であるとしている。実の場で「言語を通して適切に表現したり正確に理解したりする力」と説かれている点をみると、基盤になる表現力・理解力など、が違うかがわかりづらいが、

(1) 伝え合う力は、分析すると基本になる理解力や表現力に源を発するものであるが、それらが確かに役立っていると、自覚できるものであり、
(2) 実際の場面で生きてはたらくため、理解力と表現力とが有機的に結びついて發揮される
というところに、その独自性があることになろうか。ただし、このような説明のなかに伝え合う力の曖昧さも潜んでいたと言えよう。各学年の目標・内容を見ると、「話すこと・聞くこと」だけに絞っても、伝え合う力との一義的な結びつきがうかがえる項目はないが、関連すると言えばいずれも関連していくわけである。教育現場では、「伝え合う力」の育成を標榜して、「学習指導要領」の指導事項がほとんどそのまま挙がる事態も起つてくる。しかし、これらの指導事項は、多く「伝え合う力」が打ち出される前

1 伝え合う力の意味

にも（旧「学習指導要領」においても）掲げられていたものである。何のために「伝え合う力」が出されてきたのかが、学年目標レベルにも、内容レベルにもうかがえないところだ、「」の用語の不安定さがあろう。

（イ）は、将来伝え合う力がどういう社会に生かされるかを記している。「情報化・国際化」が進めば進むほど、表現力や理解力がほんとうに「生きて働く力」になっているか否かが問われてくるという。今回、中学校・高等学校の「学習指導要領」の外国語において「実践的コミュニケーション能力」の育成が前面に押し出されて来たことと考え合わせれば、

(1)最終的には、外国語で他国の人とわたり合ったり、世界のあらゆる情報を消化して、さらに独自のものを生み出したりする人が求められており、

(2)そのためにもまず自国語で「国語の力」が確かに生きて働いているといい得るように、自在に言い表し、深く理解することができていなければいけないことになろうか。

諸外国人と語り合って実りあるものを生み出すためには、こちらも様々な国の人では考え方の蓄積し、内にたたえておく必要が生じる。将来は誰しもそこまでめざすべきだから「伝え合う力」が掲げられたのだとすると、きわめて遠大な目標が示されたことになろう。しかし、何を伝え合うかまでは留意しないとなると、「情報化・国際化

への生活的・実用的対応こととなることになる。つまり、外國語は一通り話せても、日本語を母國語としているゆえに貢献し得ることがないという事態に立ち至るのである。こうしてみると、「伝え合う力」という用語は、一応の説述はなされていても、なお振幅のある言葉であることがわかつてこよう。

（ウ）の説述のみでは、「伝え合う力」がどう人間形成に寄与するか、判然としないが、中学校の『解説』には、以下のように補つてある。

「社会生活に必要な言葉による伝え合いの大切さを自覚して、『伝え合う力』を高めることは、人間形成に資する国語科の重要な内容となるものである。」

社会生活における伝え合う重要性の自覚→伝え合う力の養成は、単に対人関係の開拓にとどまらず、最終的には自己の人間性を鍛え、向上させることにも生きてきてその目的を全うすることになろうか。この世はすべて人間関係次第と心得て、人ととの間をうまく立ち回って生きていくことをとする人を、我々は信用できない。人間関係は、その人の人間性を高め、現時点における自己にとどまつておれなくするからこそ、切に求められるのである。他方、人間関係づくり——たとえば最愛の夫・妻・子に尽くすこと——すべてを費やした人が、その関係を絶たれて生きる気力を失うことも、哀切ではあるが、悲惨と言えよう。人間関

係は、その人の人生をさらに意義あるものにするために必要なものである。そうだとすると、ここに指摘された点も首肯し得るものになつてくる。伝え合う力の育成において、

対人関係が前面に押し出されれば、押し出されるだけ、反面に、ことばを介して自己をどこまでもいつくしみ、生涯育て上げていくことを考慮しないわけにはいかなくなるのである。

以上の三点をふまえて、伝え合う力の意味を明らかにすれば、左記のようにまとめられよう。

「伝え合う力」は

①実際に人間と人間とが接する場で、表現力・理解力を有機的に結びつけて相手の立場を思いやり、真意を汲んだ上で、発揮する力であり、

②将来、情報化や国際化が一層進むなかで、独自のものを蓄え、話し合つて実りあるものを生み出すために有用な力である。（好意的に解釈したばあい）

③社会生活における伝え合う重要性を自覚して、その力を養うことは、単に人間関係を作つたり、共同で個々では到底できないことを成し遂げたりすることに生きてくるだけでなく、最終的にはそのように努力している自己の⁽⁸⁾人間性を鍛え、生涯どこまでも伸び続ける原動力としては、たらいで、その究極的な目的が達成されるものになる。

2 総括目標における伝え合う力の位置づけ

そこで、改めて先に挙げた総括目標を振り返り、伝え合う力の位置、占めるべき役割を探つていこうことにしたい。

総括目標の『解説』では、小・中・高校とともに、（A）表現力の育成、（B）理解力の育成と（C）伝え合う力の向上とを前段とし、（D）思考力や想像力の養成、（E）言語感覚の養成、（F）国語に対する関心の深化、（G）国語を尊重する態度の体得を後段としている。これは、伝え合う力の重要な性を説くために、特に基底となる（A）表現力や（B）理解力との密接な結びつきを強調しようとして出てきた二分法であろう。

ところが、よく読むと、小学校の『解説』には、（A）表現力の育成と（B）理解力の育成とが、国語科の「基本的な目標」であるのに対し、（F）国語に対する関心の深化と（G）国語を尊重する態度の会得とが「究極的なねらい」であるとしている。そうすると、明記されていないものの、（C）伝え合う力の練成は、（D）思考力や想像力の養成、（E）言語感覚の養成と並んで、小・中・高校国語科の中核的な目標として位置づけられたことになろう。（C）伝え合う力は、『解説』にあるように、実際の人間関係が生ずる場ではたらかせる力であり、引用したように、各学年の「内容」に「話すこと・聞くこと」の領域が特立されたこととも深く関連している。実際の人間関係を明確

に意識するのも、「話すこと」は切実である。そうだとすれば、(C) 伝え合う力の練成は主として「話すこと」の領域で活用をはかることになる。

それに対し、(D) 思考力や想像力の養成は、それぞれ説明・論説の表現と理解、文学的文章の表現と理解の核心をなし、「基本的な目標」とされた的確な表現や正確な理解では及びえないといふを曰さずのである。(E) では文字言語が中心になってくる。(F) 言語感覚の育成は、言語事項を土台にしつつも、語レベル・文レベル・段落レベル・文章レベルに及び、話すことばも文字言葉も含めて全言語活動を通して養成されると言えよう。これらを表にすると

国語科の目標構造は、次のようなことになる。

基本的な目標	中核的な目標	究極的な目標
(A) 国語を適切に表現する能力を育成する。	(C) 伝え合う力を高める。(上記 A・B を実際の場で發揮させる。主として「話すこと」の領域で活用をはかる。)	(F) 国語に対する関心を高める。
(B) 国語を正確に理解する。	(D) 思考力や想像力を養う。(上記 A・B の「適切な表現」や「正確な理解」では及ぶせないもので、能に理解する能力を育成する。)	(G) 国語を尊重する態度を育てる。
(E) 言語感覚を養う。(言語事項を基底としながら、語レベル・文レベル・段落レベルまでおおい、全言語活動を通して育てていく。)		

「伝え合う喜び」と照應させて見えてくる。(3) 「伝え合う喜び」を高めることが小・中・高校の中核的目標に位置づけられたとする、「幼稚園教育要領」の「ねらい」において、「伝え合う喜び」が「言葉」の中核目標として定位されたこととも一致してくる。そこから見えてくる」とは、以下の三点になる。

(1) 伝え合う力の育成をはかる時、その土壤をなすのは聞いて話し、「伝えて応えることを楽しむ」「伝え合う喜び」であり、これが前提となる。したがって、小・中・高校に至っても、土壤である「伝え合う喜び」をひとりひとりの学習者が確かに実感していることが聞きわめられた上で、「伝え合う力」を高めることに進む必要がある。

(2) 「伝え合う」は、本来「互いに伝え合う」と用いられるものであり、一方が相手に伝え、そして相手も言いたいことをこちらに伝えることで満たされるものである。こうした幼稚園で用いられるコミュニケーションの未成熟な状態を、小・中・高校まで拡大して用いる」として目標として掲げられながら、活動レベルで「伝え合う力」がついて語り合はれる余地が生じている。「伝え合う力」の用語を目標概念として高校まで挙げる必要があるかどうか、検討される必要がある。

(3) 「幼稚園教育要領」では、「伝え合う喜び」の上に「心を通わせる」ことを挙げていたが、小・中・高校にな

ると、対人的な目標は掲げられず、「国語に対する関心」や「国語を尊重する態度」など、各自の国語意識を強めるものになっている。「伝え合う力」を高めることも、「思考力や想像力を養う」ことも、「言語感覚を養う」ことも、すべてめいめいの国語意識を強化するためであると言われば、それはその通りであろう。それは、一人の学習者の人生を生き甲斐のあるものにするための大基軸をなすものと言えよう。しかし、西尾実氏は、後に述べるようによばの本来的機能を通じ合いに置いている。めいめいの国語意識を強めることも、その人の言語生活を実りあるものにし、読んだり、書いたり、話したり、聞いたりして、言語文化を創出し、「これこそ生き甲斐と思えるような充実感を覚えるとともに、」とばを通して、「このように人と高め合える時間を持てたい」と無上の喜びとするにつながっていよう。そうであれば、「幼稚園教育要領」の最終的なねらい「心を通わせる」に対応させて、「伝え合う力」を高めた上で、「どこに行き着くかを見通す」とも、他方において不可欠になつてくる。

三、西尾実氏の「通じ合い」との比較

「伝え合う」は、一方が他方に「伝える」とこと、動詞の運用形についてある行為（このばあい、伝えるという行為）を共にする「合う」を組み合わせた造語である。しか

し、国語教育の世界でこれまで用いられてきた「通じ合う」もしくは「通じ合い」の語に酷似しており、両者の関係が問われてこよう。文部科学省の小学校課の教科調査官であった小森茂氏は、講演のなかで次のように言明している。

「『通じ合う力』ではだめかというと、西尾実理論の言語生活論とぴったりあってしまうということで、ある特定の学説によらないようにして、「『伝え合う力』と大和言葉、和語で」ということもあります。」（平成一年八月二〇日）

用語を和語「伝え合う」に改めることによって西尾実説とは異なる新鮮さを出したが、他方で各学年の目標・内容にどう浸透していくかという方向性も曖昧になったと言えよう。したがって、「伝え合う力」の語を実のあるものにしていくには、再度西尾実氏の通じ合いに学ぶ必要が出てくる。西尾実氏のいう通じ合いは、「話し・聞き、書き・読む作用が、人と人との共同による、ひとつ社会的機能であるという事実」に立脚して、我々の談話生活・文章生活・言語文化全体を貫くものになっている。そのうち、話しあいとばに関する部分を取り出すと、下記のようである。

手とが一対一（ $\downarrow\uparrow$ ）の関係で交代する対話・問答が、最も簡単な、しかし密度の濃い、基本的な通じ合いの単位である。

また、三人もしくは三人以上多数とする「一対多」（ $\downarrow\uparrow\uparrow$ ）の話し合いである会話・討議は、対話・問答を基本とした発展であって、その構造が複雑さを加えるとともに、その機能も、第三者的存在を含むことによって、困難の度が加わってくる。

が、これらは、対話・問答にしても、会話・討議にしても、すくなくとも立場のわかれ合った者の間における話し合いであるが、これらとちがって、立場のわかれていらない公衆を相手とした「一対衆」（ $\downarrow\rightarrow\uparrow$ ）の演説・説教・講演などのような公話や討論がある。放送・テレビもこれに属し、マス・コミュニケーションとよばれているといふのものである。これも、その機能を精しく分析すると、対話・問答を基本とし、会話・討議をその発展とした、ことばによる通じ合いの「談話生活における」完成的形態であって、決して一方的な伝達でもなければ、また、主体の真実の表現だけでもない。やはり、聞き手である公衆から発せられる、さまざまなインフォメーションによって規定されることはある点において、あきらかに、「説得」とよばれる通じ合いの有力な機構である。」（〔 〕は引用者）

これらは、二年後の論文では、「主体の社会意識の量的

な広がり⁽¹⁾による客觀性・普遍性の拡大から見た分類であるとして、さらに「質的な深まり⁽²⁾」による三段階を想定できるとしている。

「その第一は、主体が、その相手を、自分に對して何らかの知らせ（インフォメーション）を送る相手として認識する段階である。第二は、主体が、その相手からの知らせによって、その知らせとともに、その知らせそのものよりも深い、相手の気持ちを洞察し、理解して聞く段階である。第三は、主体が、その相手の立場になりきって言動する段階である。これらはまた、第一は相手を認識した立場、第二は相手の気持ちを理解した立場、第三は主体と相手との一体化の立場ともいえるであろう。が、この第三は、火事とか地震とかいうような、非常なばあいだとか、主体がすぐれた天才、または達人でもないと達する」とのできない立場である。」

西尾実氏は、「これらの究明は「わたし自身の觀察と内省に即して試みたもの⁽³⁾」としているが、このような類別によって「社会的行為である」とばの機能が体系的に理解されよううに思われる。」とも記されている。

これだけの部分的引用では、次のような疑問が生じてくるかもしない。

○話したり、聞いたりする行為が、主体と主体との社会的、歴史的通じ合いであるとしても、その社会意識の進展が

「相手の数と質によって規定される」とまで言えるかどうか。

○談話形態のうち、「一対一」の対話・問答が出発点をなすのは了解できても、以後の会話・討議も、公話・討論も、それらの特質・関連を考慮せずに、相手の数と質によって进展の順序が決められても納得し得るか。

○対話・問答→会話・討議→公話・討論は、聞くばあいにも、話すばあいにも、学習者の意識がほんとうに「」のよう一方的な順次性をもって繰り広げられるかどうか。また、聞く力と話す力の順序についてはどう考えればよい。

○前半の通じ合いの量的広がりと後半の質的な深まりはいかに統合していくべきか。

とは言え、西尾実氏の説かれる「通じ合い」は下記のように生産性に満ちたものである。

1 西尾実氏のいう通じ合いは、言語生活のいづれ——たとえば談話生活——においても、それらを組織する原理としてはたらるものになっていた。それは談話形態の进展という学習者に明瞭に意識できるものを契機にしながらも、そこに個人個人の社会意識の进展が予想され、話すことば学力・内容の发展におおよそ見通しを与えるものとなつていた。(全体として)

2 このような通じ合いの階梯をたどって、最終的にこのからの民主社会にならう言語生活者を育て上げたいといふ願いが汲みとれるものであった。(望ましい学習者の姿)

の見きわめ)

3 通じ合う際、聞き手の数に着目する」とで、「一対一の対話・問答」が、談話生活ばかりか、文章生活や言語文化の基底に位置づくことが明らかにされ、「言語生活のあらゆる形態と方法は、結局、対話・問答の能力を無限に發展させる学習」⁽¹⁾であることが見据えられている。したがつて、以後どのように話し」とば学力論を考案する際にも、談話形態の基底は対話・問答にあることを念頭に置くことができる。(出発点)

4 話しことばの到達点を公話・討論のできる学習者とし、それに憧れを抱かせて、一步一歩鍛えていく」とができるかどうかと考える余地を与えてくれる。(到達点)

5 われわれの言語生活がすべて「通じ合い」と呼ばれる「主体と主体との社会的行為」であるとする、対話にしても、会話にしても、そのような談話生活の意義・必要性に目ざめさせることが、不可欠であることも判明していく。「」これらは「伝え合う喜び」に伴うものと言えようか。(根本的な態度形成が基盤に)

6 「通じ合い」は、「主体の社会意識の量的な広がり」によって組織化し得るという洞察にとどまらず、さらに自らの「観察と内省」によって「質的な深まり」の段階を提案したことから、内省を通してゆるぎない話しことば教育実践をどこまでも追究していくとする教師の根本的な

姿勢がうかがえる。（話しことば教育「研究」に臨む教師の姿勢）

——」のような「通じ合い」を背景にして「伝え合う力」を見直すと次のようなことが導き出せよう。

(1) 伝え合う力は、やはり話しことばだけでなく、書きことばも含んで説かれているのである。言語文化の理解や創作も包み込み得る広がりをもった概念として理解されなければならない。ただし、先述の「ことく主要領域は話しことばになるのである。（伝え合う力の使用範囲と中心になる領域）

(2) 伝え合う力をつける」とを通して、最終的にはどういいう望ましい学習者（話し手・聞き手）の姿の具現をめざしているか、そのために一人の学習者が学年ごとにどのような姿に育つていけば理想的なのかを明瞭にする必要がある。（伝え合う力の育成を通してめざすべき学習者の姿と、そこに行き着くまでの過渡的な姿の具体化の必要性）

(3) 伝え合う力も、言語の本質的社会的機能である「通じ合い」のように

○学習者の談話生活を区分する原理となり、

○学習者の意識のうちで何が出発点になり、その後、どう伸びていけばよいかが了解できるものになっていく
必要がある。西尾実氏のいう相手の数と質による対話・問答→会話・討議→公話・討論という進展が、真に話しこと

ば学力の発展でもあるかどうか、吟味して、必要なならば代替案を提案すべきである。その際、各々の談話生活（形態）の意義・必要性に気づかせるような態度の育成を基底に据えるようにする。また伝え合う力の育成を標榜した時、基底は対話（実際には「対話における聞くこと」）にするとても、聞き手・話し手としての到達点は何になるかを明確に示す必要がある。（伝え合う力が伸びてきたことが学習者自身に自覚でき、さらにめざすべき方向性や到達点を見通せるような話しことば学力論の要請）

(4) 「観察と内省」を重んじる西尾実氏の志向を汲めば、さらに話しことば教育実践にふみ込む際には、「観察」を通して教育現場で得られた実践的英知をすくい上げ、それを「内省」によってほり下げる、意味づけることになろう。それがカリキュラム（年間指導計画）編成の原理や話しことばの授業を構想する指針になるわけである。（観察と内省による話しことば年間指導計画、および単元構想への展望）

(5) 西尾実氏の「観察と内省」を通してゆるぎない話しことば教育実践「もしくは研究」を追究していくとする姿勢は、他方で教師自身がひとりの聞き手・話し手として自らをどこまでも伸ばしていきたいという願い、教室のなかでは教育話法を存分に使いこなして、学習者にとってあるような聞き手・話し手になれたらどれほど嬉しいことかと

いう憧れの思いを抱かせる存在になりたいという願いに支えられている。教師の力量を問わない話しことば教育実践などあり得ないわけである。しかし、話しことば学力論や年間指導計画が先行すると、教師の話しことばに関する国語科授業力の伸長が曖昧になりやすい。この面でも、西尾実氏の論述は、学習者をいかに伸ばすかが見えてきただけでは、油断できないことを教えてくれるものとなっている。

(話しことば学力論や年間指導計画、授業実践を支える教師の力量形成の重要性)

」のように挙げてみると、西尾実氏の立言は、伝え合う力を奥行きをもった用語として活用していくために、欠くことができないものと言えよう。

四、話しことば教育実践への志向

以上のように考えてみると、私たちが話しことば教育を実践していく際の立脚点が、ある程度明らかになってきたと思われる。その要点を書き出せば、以下の四点になろう。1 話しことば教育実践の原動力は、学習者を「」のよくな聞き手、話し手にしたい、せずにはおれないという、肉体性をもった話しことば学習者の姿を見きわめることからもたらされる。

こうした想定は、めまぐるしい教育現場にあっては至難とも言えようが、私たちがおりおりに育ってきた学習

者の姿にまぶしさをおぼえ、教師冥利に尽きるという感概にふける時、そのような望ましい聞き手・話し手が具現するからこそ、心の底から喜びが湧いてくるのではなかろうか。そうした思いを結集させれば、望ましい聞き手・話し手の姿も幾分具体化できよう。その手始めとして、私の方で望ましい聞き手・話し手を想定してみれば、次のようになる。

「望ましい聞き手」ひとたび話が始まれば心から聞こうとする習慣が確立している人。相手の言っていることを的確にとらえるばかりか、相手が十分言えないでいる真意まで汲みとり、誠意をもってどこまでも相手の心に近づこうとする。それだけに、相手は接するたびに陽光がふりそそぐような温かさを感じ、話が引き出されて、今まで考えていたかったこと、言い得なかつたことが言い表せるようになる。相手の稚拙な言葉さえもいとおしみ、心に反芻して、その価値を見いだそうとする。きちんと聞き取れない時でも、その時点での推察できる」とを結集して、「こうしたこと?」と代わりに言って、相手がそれを土台に付け加えたり、修正したりできるようにする。そして、あの人とにとことん聞いてもらえた、少なくともの人だけは、私の思いをわかってくれているという感謝の念が話し手に湧くように努める。聞くことに狎れることなく、一回の聞く機会の得がたさを肝に命じて話を

聞きながらも、自らのなかで、それに触発されて考えが
生み出されるのを楽しむ。

「望ましい話し手」本気でじっくり聞いてくれ、しかも
その思いをこのように伸ばしていけばよいという指針を
与えてくれる方に出会い、人と人が話し合うということ
のかけがえのなさに気づき、あのような話し手になりた
いという憧れをもって人に接し、つねに向こう人間
関係を作り上げようとする人。当然、自分の身を守るために話すのではなく、新たな自分を作る契機にしようとして話すのであるから、批判は喜んで受け入れる。しかし、人の賞賛に対してもほんとうにそのようなほめ言葉に値するかという吟味の矢を自己に放ち続ける。人前に立つ時でも、己を高く見せたり、卑下したりせず、ありのままに、現時点で考へ得ることを率直に、誠実さをもつて、語っていくとする。それこそ相手の批評を受け入れて伸びようとする姿勢が表れたものだからである。相手を説得する際にも、話し言葉の対人的直接性を顧慮して、名譽ある撤退の道を用意しておく。話し合いの場では、それぞれの意見の拠つて来たるところと可能性とを見抜いて、誰もが話し合った甲斐があったと思えるように協力していく。

——これらは、生涯を通して目ざすべき望ましい聞き手・話し手のあり方について述べたのであるが、このよ

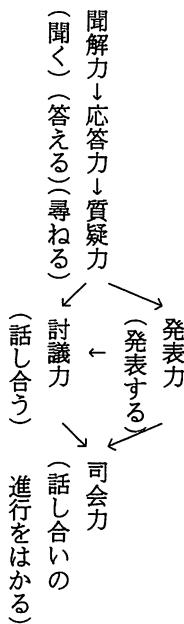
うな究極の聞き手・話し手の姿をさらに学年に応じて具體化する必要がある。その際、「伝え合う力」を標榜する以上、対人関係に現れる望ましい姿が当然主軸をなそうが、先述のように、言葉をもつた存在としては自らと生涯どうつき合うか、自己をどう人間的に育てていくかも、劣らず重要である。したがって、望ましい学習者の姿も、対人関係と自己とのかかわりの一面向から掲げる必要があろう。（総括目標、学年の目標において）

2 伝え合う力の段階的獲得と対話以下の談話形態の配列を考えることとの間に密接な関連があるのである。とりわけ対話の中には、伝え合う力の根底、もしくは根幹になる極必要な学力が見いだされよう。しかし、重要な談話形態を対話、会話、公話として、それぞれを対話能力、会話能力、公話能力と一括してよいものであるか。そこには当然主力をいすれに注ぐかで聞く力の側面に傾斜するばあいと、話す力の側面に比重をかけるばあいがあり、話す力といつても、談話形態によつて、異なる性質のものが出てくる。対話においては、問われて答える力と自ら問う力では、次元が違うし、会話においても一参加者として意見を述べる力と、司会者として誰もが納得するように進行し、まとめ上げる力とは、同じとは言えまい。公話のばあいは誰しも同じ立場になるから一つの学力がはたらいているとしてよからうが、一ま

つまりの話をすることが求められるだけに、口頭表現の過程に即してなお能力を分節化して意図的に鍛えていくことが可能である。そうすると、談話形態を念頭に置きながらも、話すことば学力としては、さらに細やかに段階を追って伸ばしていくことが可能になってくる。

大村はま氏にその萌芽が見られ、野地潤家博士が示された次の学力構造図など、その典型的なものと言えよう。

(各学年の内容の区分において)



実際には、応答力・質疑力といった対話における話表力の土台にはたらくだけでなく、発表力や討議力、司会力の基盤にもはたらくわけである。すべての話表力のもとには、それぞれの談話形態における聞解力が、滋養となるのである。

※ 公話における発表力には、取材、構想、口述、吟味の四過程が含まれる。

※ 西尾実説とは大きく異なっているように見えるが、こ

こに示した見解の前には、西尾実氏は、話（上の図の発表力）→話し合い（上の図の討議力）へと提案していたのである。そして、討議力のなかには、確かに一まとまりの発表をする力も必要であろう。

また、応答力、質疑力から討議力への発展には、ここの掲げた相手の数による社会意識の広がりがそのまま盛り込まれている。

したがって、上記の学力構造図は、西尾実氏が示された話すことばの系統化に関する二つの見解を合わせもつたものとも見なされよう。（詳しくは、拙稿「問答・討議能力と司会能力の育成指導」『お互いに自分の考えを持つて話したり聞いたりすることのできる学習指導』（生きてはたらく国語の力を育てる授業の創造 第五巻）白石壽文氏編、ニチブン、平成一二年〔一〇〇〇年〕七月一五日発行、二五三～二五四ページを参照されたい。）

なお、聞解力は、一番上に掲げているだけであるが、

右の1・2を盛り込んで「望ましい話し手・聞き手の姿」を明確にした指導内容の組織化（試案）として示せば、

左記の表のようになる。「（ ）および（ ）」は、「学習指導要領」の当該学年の目標・内容・「解説」に拠る。（ ）

指導すべき内容							
応答力の系列	聞解力の系列（聞く態度・習慣の形成も含む）						
③「話し手と聞き手が一 く。」 「思いを強めるように尋 ねる。」「聞きどって答 えたいといふ。」「思 いが及ぶようにさせる。 う懼れを抱かせる。」	<p>②先生や友達と話した時、 しっかり聞いてくれて嬉 しかった経験を契機に、 自分も人の話を興味をもつ てしっかり聞くようとする 態度を育していく。</p> <p>（内容イ　大事な事を落 とさないようにしながら、 興味をもって聞くこと。）</p> <p>③尋ねられたことに正し くきちらんと応じる。ことに 慣れさせ、学習と生活の 基本が確かに固まると、安心感 をもって、場 面で豊かなものになって くることに気づいて、内 心を誠実に表したいとい う意図をもつて答 えたいといふ。 思 いが及ぶようにさせる。 う懼れを抱かせる。</p> <p>③問い合わせる深さもさまざま あり、答え方も自分の内 面をどう言い表すかで多 様で豊かなものになっ たりの、正しく場に合う答 えを返すことにとどまらず、 自己の考えたり感じたり したことまるごと書き 出そうとする態度を育て ること。</p> <p>③問われたことにびつた りの、正しく場に合う答 えを返すことにとどまらず、 自己の考えたり感じたり したことまるごと書き 出そうとする態度を育て ること。</p> <p>③問われていることから、 相手の立場や考え方を尊重し、 話合いが目的に沿って効 果的に展開するように聞 き取ること。内容エ、相 手の立場や考え方を尊重し、 話合いが目的に沿って効 果的に展開するように聞 き取ること。</p>	<p>小学一・二年</p> <p>②聞く際には、その後必 ししっかり聞いてくれて嬉 しかった経験を契機に、 自分も人の話を興味をもつ てしっかり聞くようとする 態度を育していく。</p> <p>（内容イ　大事な事を落 とさないようにしながら、 興味をもって聞くこと。）</p> <p>②聞かざるを得ない場を 設定して、直接に話し手 が言っている内容を了解 するにとどまらず、その 心まで及んで初めて本当に 仕向けていく。</p> <p>（内容イ　話の中心に気 を付けて聞き、自分の感 想をまとめること。）</p> <p>②日頃いかに漫然と聞き 流していることが多いか に気づき、しっかりと十 分に聞いていくとする。 その際に改めて正しく聞 いたことになるのだ と実感させ、相手の人間 性に迫る聞き方を心がけ させる。</p> <p>（内容イ　話し手の意図 を考えながら話の内容を 聞くこと。）</p> <p>②話す人の真意に迫った こと、発表を聞く際にも、 討論を聞く際にも、いつでも自ら話す氣 構えをもって、本気にな て聞いていくようにな らせてよかつたと感謝さ れるような聞き方を心が けさせる。</p> <p>（内容ア　広い範囲から 話を求めて聞き、自分 のもの見方や考え方を 広めたり、深めたりする こと。内容イ　話の中心 の部分と付加的な部分、 事実と意見との関係に注 意し、話の論理的な構成 や展開を考えて聞き取 ること。内容ウ　話の内容 や意図に応じた適切な語 句の選択、文の効果的な 使い方など説得力のある 表現の仕方に注意して聞 き取ること。内容エ、相 手の立場や考え方を尊重し、 話合いが目的に沿って効 果的に展開するように聞 き取ること。</p> <p>②相手の話そぞろとする意 図を汲むだけでなく、本 人ではとらえきれない、 その発言の可能性まで見 抜き、この人に聞いても らってよかつたと感謝さ れるよう聞き方を心が けさせる。</p> <p>（国語総合）内容イ　目 的や場に応じて、的確に 聞き取ること。</p>	<p>小学三・四年</p> <p>②聞かざるを得ない場を 設定して、直接に話し手 が言っている内容を了解 するにとどまらず、その 心まで及んで初めて本当に 仕向けていく。</p> <p>（内容イ　話の中心に気 を付けて聞き、自分の感 想をまとめること。）</p> <p>②話す人の真意に迫った こと、発表を聞く際にも、 討論を聞く際にも、いつでも自ら話す氣 構えをもって、本気にな て聞いていくようにな らせてよかつたと感謝さ れるような聞き方を心が けさせる。</p> <p>（内容ア　広い範囲から 話を求めて聞き、自分 のもの見方や考え方を 広めたり、深めたりする こと。内容イ　話の中心 の部分と付加的な部分、 事実と意見との関係に注 意し、話の論理的な構成 や展開を考えて聞き取 ること。内容ウ　話の内容 や意図に応じた適切な語 句の選択、文の効果的な 使い方など説得力のある 表現の仕方に注意して聞 き取ること。内容エ、相 手の立場や考え方を尊重し、 話合いが目的に沿って効 果的に展開するように聞 き取ること。</p> <p>②相手の話そぞろとする意 図を汲むだけでなく、本 人ではとらえきれない、 その発言の可能性まで見 抜き、この人に聞いても らってよかつたと感謝さ れるよう聞き方を心が けさせる。</p> <p>（国語総合）内容イ　目 的や場に応じて、的確に 聞き取ること。</p>	<p>小学五・六年</p> <p>②聞かざるを得ない場を 設定して、直接に話し手 が言っている内容を了解 するにとどまらず、その 心まで及んで初めて本当に 仕向けていく。</p> <p>（内容イ　話の中心に気 を付けて聞き、自分の感 想をまとめること。）</p> <p>②話す人の真意に迫った こと、発表を聞く際にも、 討論を聞く際にも、いつでも自ら話す氣 構えをもって、本気にな て聞いていくようにな らせてよかつたと感謝さ れるような聞き方を心が けさせる。</p> <p>（内容ア　広い範囲から 話を求めて聞き、自分 のもの見方や考え方を 広めたり、深めたりする こと。内容イ　話の中心 の部分と付加的な部分、 事実と意見との関係に注 意し、話の論理的な構成 や展開を考えて聞き取 ること。内容ウ　話の内容 や意図に応じた適切な語 句の選択、文の効果的な 使い方など説得力のある 表現の仕方に注意して聞 き取ること。内容エ、相 手の立場や考え方を尊重し、 話合いが目的に沿って効 果的に展開するように聞 き取ること。</p> <p>②相手の話そぞろとする意 図を汲むだけでなく、本 人ではとらえきれない、 その発言の可能性まで見 抜き、この人に聞いても らってよかつたと感謝さ れるよう聞き方を心が けさせる。</p> <p>（国語総合）内容イ　目 的や場に応じて、的確に 聞き取ること。</p>	<p>中学一年</p> <p>②話す人の真意に迫った こと、発表を聞く際にも、 討論を聞く際にも、いつでも自ら話す氣 構えをもって、本気にな て聞いていくようにな らせてよかつたと感謝さ れるよう聞き方を心が けさせる。</p> <p>（内容ア　広い範囲から 話を求めて聞き、自分 のもの見方や考え方を 広めたり、深めたりする こと。内容イ　話の中心 の部分と付加的な部分、 事実と意見との関係に注 意し、話の論理的な構成 や展開を考えて聞き取 ること。内容ウ　話の内容 や意図に応じた適切な語 句の選択、文の効果的な 使い方など説得力のある 表現の仕方に注意して聞 き取ること。内容エ、相 手の立場や考え方を尊重し、 話合いが目的に沿って効 果的に展開するように聞 き取ること。</p> <p>②相手の話そぞろとする意 図を汲むだけでなく、本 人ではとらえきれない、 その発言の可能性まで見 抜き、この人に聞いても らってよかつたと感謝さ れるよう聞き方を心が けさせる。</p> <p>（国語総合）内容イ　目 的や場に応じて、的確に 聞き取ること。</p>	<p>中学一・三年</p> <p>②話す人の真意に迫った こと、発表を聞く際にも、 討論を聞く際にも、いつでも自ら話す氣 構えをもって、本気にな て聞いていくようにな らせてよかつたと感謝さ れるよう聞き方を心が けさせる。</p> <p>（国語総合）内容イ　目 的や場に応じて、的確に 聞き取ること。</p>	国語総合、国語表現Ⅰ・Ⅱ

指導すべき内容		
発表力の系列（そのうちに、取材、構想、口述、吟味の過程がある。）		質疑力の系列
		<p>④どんな疑問にも、きちんと、予想以上の答えが返ってくる教師のもとで、どんな小さな疑問でも口に出してみると、思いのかけぬ裏りがあるものだという実感が湧くようにさせる。</p> <p>⑤教師が聞き手になって「児童の話したい」という思いを大切にして自由な形で話させ、汲み取ってもらえたことの喜びをもとに、この次はもっとこちらの思いをわかつてもらおるよう、話すべき内容を明確にし、順序なども意識して話すよう仕向ける。（発表力のうち取材構想・口述）</p> <p>⑥児童の順序を選び、事柄の順序を考へながら、相手に分かることのように話すこと。</p>
		<p>④教師の問い合わせに触発され、湧いてきた問いのなかでも、これぞと思えるものに絞つて出していくことの大切さに少しずつ気がいくよう導く。</p> <p>⑤前で話す機会を一層満足感の多いものにするために、衝動的に話すではなく、「伝えたいことを選び、自分の考えが分かるように筋道を立てて」、「言葉つかいなども考慮して話す方がよいか」とを悟らせ、発表のための準備をして話す習慣をつけていく。（発表力のうち取材構想・口述）</p> <p>⑥児童の順序を選び、自分の考えが分かるよう筋道を立てて、相手や目的に応じた適切な言葉づかいで話すこと。</p>
小学一・二年	小学三・四年	<p>④今は自らの頭のよさをひけらかすものというよりも、これまで、これぞと思えるものに絞つて出していくことの大切さに少しずつ気がいくよう導く。</p> <p>⑤これまでにはなかった満足感の多いものにするために、衝動的に話すではなく、「伝えたいことを選び、自分の考えが分かるように筋道を立てて」、「言葉つかいなども考慮して話す方がよいか」とを悟らせ、発表のための準備をして話す習慣をつけていく。（発表力のうち取材構想・口述）</p> <p>⑥話し始める前に、全体としては何を主張し、各部分にはどんなことを位置づけよう、どういう事実をどこに配置すれば意見が説得力をもって受け取られるがなど、組み立てを練つて臨むだけなく、各段の話し出しを意すれば、安心であるこ</p>
小学五・六年	小学一・二年	<p>④相手がどんなことについてどんなふうに答えるかを吟味していくかが大切だ。そのため、自分のために聞くといふ気構えを固めていかせる。（相手に応じた問い合わせが主）</p> <p>⑤これまでにはなかった満足感の高いものにするために、衝動的に話すよりも、これまで、これぞと思えるものに絞つて出していくことの大切さに少しずつ気がいくよう導く。</p> <p>⑥身近なところから話題を探すこと、心の習慣に沿って、豊かに話すことができるよう、おれの立場から見直してみて、別の組み立ては考えられないかどうかとついていく。（発表力のうち取材構想・口述）</p> <p>⑦自分の意見が分かるよう筋道を立てて、相手や場に応じた適切な言葉づかいで話すこと。</p>
中学一・三年	中学一・二年	<p>④このことについてこの方にお尋ねしたいということを悟って、いざなうことと、自分の意見を聞きたい側に相当のそのような問い合わせを発し得ているかどうかを吟味して、聞こうができるようになる。相手のもつているものを引き出す手こねを感じさせる。（問うための下準備が主）</p> <p>⑤話す内容は、身近なことから発掘した、自分しか話せないことが第一の土壤を耕した上で、多く借りつゝも、友達や家族から聞いたこと、読んだりの事柄、「現在の自己の価値観など」をすべて自己の意図が分かれるように話を組み立てを工夫して話す場を用意し、表現効果も考えて「考えた事や話す場を用意し、表現効果も..</p>
国語総合、国語表現Ⅰ・II	国語総合、国語表現Ⅰ・II	<p>④問い合わせが別次元の思考にして、意見を聞きたい側に相当のそのような問い合わせを発し得ているかを吟味して、問うことができるようになる。相手のもつているものを引き出す手こねを感じさせる。（問うための下準備が主）</p> <p>⑤話す内容は、身近なことから発掘した、自分しか話せないことが第一の土壤を耕した上で、多く借りつゝも、友達や家族から聞いたこと、読んだりの事柄、「現在の自己の価値観など」をすべて自分が分かれるようになり、豊かに話すことができるよう、おれの立場から見直して、自分の考え方や気持ちを悟らせて、発表のための準備をして話す習慣をつけていく。（発表力のうち取材構想・口述）</p> <p>⑥身近なところから話題を探すこと、心の習慣に沿って、豊かに話すことができるよう、おれの立場から見直して、自分の考え方や気持ちを悟らせて、発表のための準備をして話す習慣をつけていく。（発表力のうち取材構想・口述）</p> <p>⑦自分の意見が分かるよう筋道を立てて、相手や場に応じた適切な言葉づかいで話すこと。</p>

指導すべき内容		小学一・二年	小学三・四年	小学五・六年	中学一年	中学二・三年	国語総合、国語表現Ⅰ・Ⅱ
発表力の系列（そのうちに、取材、構想、口述、吟味の過程がある。）							
（内容Ⅳ）全体と部分、事実と意見との関係に注意して話すこと。	とを会得させる。（発表力のうち構想）（内容Ⅴ）（内容Ⅵ）	現効果を高める工夫をしていくことがおもしろくなるようにさせる。（発表力のうち構想）	（内容Ⅶ）話の中心の部分と付加的な部分、事実と意見との関係に注意して話すこと。	現効果を高める工夫をしていくことがおもしろくなるようになります。（発表力のうち構想）	現効果を高める工夫をしていくことがおもしろくなるようになります。（発表力のうち構想）	現効果を高める工夫をしていくことがおもしろくなるようになります。（発表力のうち構想）	現効果を高める工夫をしていくことがおもしろくなるようになります。（発表力のうち構想）
（内容Ⅷ）話の内容や意図に応じて語句の選択や文の効果的な使い方がなされていることを知り、何としても自分の話す声を聞きながら話す。	（⑦「説得力のある表現の仕方」）には、「話の内容や意図」に応じて語句の選択や文の効果的な使い方がなされていることを知り、何としても自分の話す声を聞きながら話す。	（⑧「頭髪言の理想的な姿め、もう少しきれいな発音で、的確なことばにこ努力する習慣をつけさせれる。（発表力のうち口述）（内容Ⅸ）話の内容や意図に応じた適切な語句の選択、文の効果的な使い方など説得力のある表現の仕方に注意して話すこと）	現効果を高める工夫をしていくことがおもしろくなるようになります。（発表力のうち構想）	現効果を高める工夫をしていくことがおもしろくなるようになります。（発表力のうち構想）	現効果を高める工夫をしていくことがおもしろくなるようになります。（発表力のうち構想）	現効果を高める工夫をしていくことがおもしろくなるようになります。（発表力のうち構想）	現効果を高める工夫をしていくことがおもしろくなるようになります。（発表力のうち構想）
（内容Ⅹ）話の内容や意図に応じた適切な語句の選択、文の効果的な使い方など説得力のある表現の仕方に注意して話すこと）	（⑨「話す際の呼吸と話すときの声の出し方」）は、実地で人前で話していくと続けたくなります。そこで得されると気付いて積極的に話す場に身を置き、話している途中に「～だから」「～なので」と続ける時でも、敢えて文を切るなど、明解で効果的な表現のコツを身につけさせる。（発表力のうち口述）（国語総合）内容イ目的や場に応じて、効果的に話すこと。（国語表現Ⅰ）内容イ「話すときの声の出し方」は、実地で人前で話していくと続けたくなります。そこで得されると気付いて積極的に話す場に身を置き、話している途中に「～だから」「～なので」と続ける時でも、敢えて文を切るなど、明解で効果的な表現のコツを身につけさせる。（発表力のうち構想）	現効果を高める工夫をしていくことがおもしろくなるようになります。（発表力のうち構想）	現効果を高める工夫をしていくことがおもしろくなるようになります。（発表力のうち構想）	現効果を高める工夫をしていくことがおもしろくなるようになります。（発表力のうち構想）	現効果を高める工夫をしていくことがおもしろくなるようになります。（発表力のうち構想）	現効果を高める工夫をしていくことがおもしろくなるようになります。（発表力のうち構想）	現効果を高める工夫をしていくことがおもしろくなるようになります。（発表力のうち構想）

指導すべき内容		
司会力の系列	討議力の系列	
	<p>(⑥教師との間で見いだし たの通り合う時間を 級友との間でも共有した いという思いを少しづつ 育むようにする。 (内容ウ 身近な事柄に ついて、話題に沿って話 し合うこと。)</p> <p>(⑥話し合いことの楽しさ を実感させ、「進んで話 し合へ」、「互いの相違 点や共通点」がどこにある かなど、細やかに思考 をはたらかせる必要性に 気づかせる。</p> <p>(内容ウ 互いの考え方 の相違点や共通点を考えな がら、進んで話し合うこ と。)</p> <p>(⑥学級の内外に起る問 題点、授業の中で出てき た対立意見は話し合いで よって解決していくこと、 う根本姿勢を固めさせ、 何をめざしてどんなふう に話し合えばよいかとい う見通しをもって話し合 いに臨むことができるよ うにさせる。</p> <p>(内容ウ 自分の立場や 意図をはっきりさせながら 、計画的に話し合うこ と。)</p>	<p>小学一・二年</p> <p>小学三・四年</p> <p>小学五・六年</p> <p>中学一年</p> <p>中学一・三年</p>
	<p>(⑦教師が司会をつとめ、日々の国語学習においても、話し合いで学習においても、共同思考が行きぎまつた時、新たな道を開けてくる心地よさを実感させる。そのなかで、あのように進めれば、あれほど混乱したかに見えた話し合いについても打開の緒が得られるのだということを実地に得てさせる。</p> <p>(⑧司会者としてどのように開会し、何 (内容、理由、目的、順序など) をどんな調子で話せばよいか、意見が出た時はどうまとめればよいかについて、それぞれの意見を持つようにさせる。</p> <p>(⑨実際に司会に取り組み、意見を尊重し、話し合いが目的に沿って効果的に展開するように話すこと。)</p> <p>(⑩進行についての意見を最大限に聞き入れて、どいう立場・見解の人の思いも考慮した結論を導き、誰もが合ってよかつたという満足感の得られるものにさせる。</p>	<p>国語総合、国語表現Ⅰ・II</p> <p>⑨話し合いがこれから 社会にどれだけ大きな役 割を果たすかを知り、自 己の最初の考えを乗り越 え、どこまでも思考を深 めていく醍醐味を感じさ せる。(国語総合) 内容ウ 課 題を解決したり考え方を深 めたりするために、相手の立場や考え方を尊重して 話し合うこと。</p>
	<p>(⑩進行についての意見を最大限に聞き入れて、どいう立場・見解の人の思いも考慮した結論を導き、誰もが合ってよかつたという満足感の得られるものにさせる。</p>	

3 さらに話しことば教育実践に踏み込んでいくために
は、1（望ましい聞き手・話し手の見きわめ）・2（話
しことば学力観に基づく学年）との指導内容の組織化）
と整合性を持ちつつも、教育現場の実践的英知を汲み取つ
た年間指導計画作成の原理や授業構想への指針が示され
る必要がある。

これらについても、大村はま氏や野地潤家博士が、前
掲の学力観に基づきつつも、展望を示している。話し
ことば学力との関係に留意して年間指導計画作成の原理
を略述すれば、次のようになる。

(A) 話しことばの根底を耕す指導

① 話しことばの価値を身にしみて感じさせる…この点に

ついては、学力別よりも、談話形態や役割ことに自覚さ
せた方が、会得しやすい。したがって、対話、公話（発
表）、会話（討論）、司会という四領域について、根底と
なる態度を築くべきであろう。

② よく聞く習慣を養い、正しく深い聞く力を育てる…こ
のなかに、聞くことの楽しさに目を開き、聞くことする
堅固な習慣が養われることも、多様な聞く力（聞解力）
が伸びていくことも、すべて含まれる。ただし、教師が
絶えず聞き甲斐のある、まとまりをもった話をすること
は、発表することの価値を身にしみて感じさせるのが目
標であれば、前項①に属することになる。

③ 学級の中で自他を大切にする」とを身につけさせる…
これについては、大村はま氏も「学級經營の問題」とさ
れながら、学習者がのびのびと発言しようと思うために
は、わけても国語科の対話・公話・話し合いの場におい
てなすべきことがあるとされている。①の「話しことば
の価値を身にしみて感じさせる」、これは一人ひとりに内
からはたらきかけるのに対しても、この項は話すための環
境を外から整備するものと言えよう。

(B) 話しことばの学力そのものを伸ばす指導…ここで応答
力・質疑力・発表力・討論力・司会力育成の指導が真正
面から扱われることになる。そのためには、

○ 練習学習としてとり立てて扱うべき

○ 日々の国語学習のなかで扱うべき

○ 単元学習において実の場を設定するべき

が考えられる。対話領域の応答力・質疑力は、話しこと
ばの根幹であるため、日々の国語学習において、個人指
導に比重をかけて取り組まれることが多い。公話や話し
合いの領域となると、それ以前に練習学習として分節的に
進められた方がよっぽどいいものでてくる。

単元学習は、基本的にはいずれの学力を形成する際に
も考案していくが、応答力の育成については、すべての
学習で用いられるため、逆にそれを主目的とする単元学
習の必然の場を用意するのは、きわめて難しい、したがつ

て、公話領域や話し合い領域の学習の際に、副次的に取り込むようにする。このように、それぞれの学力のない役割に応じた単元学習を案出していく必要がある。

(c) 話しことばの学力を活用する指導：前項で培った応答力・質疑力・発表力・討論力・司会力、及び根底にはたらく阐释力などを發揮して、他の目標達成のために用いようとする項目である。当然、目標には掲げないが、どの程度活用し得るものになっているかは、しっかり見きわめて、以後の単元設定を練り直すようとする。

4 話しことば教育へのあらゆる識見を生きたものにする、教師の力量形成については、

(1) 話しことば教育実践の前に、日々の生活話法・学習話法として鍛えておくべき側面と、

(2) このような単元・授業をしようとするとしても事前に練習しておかなければならぬ教育話法としての側面とがあろう。

これらについては、今後解説していくなければならないが、いずれの面にも、教師自身が現時点における力量に満足せず、授業の内外で、わが身を投げ出して、聞き手として、話し手として伸びようと努め続けることが、求められよう。そこには、教師の人間的成長も必然的に伴ってこよう。

おわりに

以上のような話しことば教育への構想は、すべて「伝え合う力」の吟味から出てきたというわけではなく、むしろ「伝え合う力」が真に話しことば教育実践に生きるために補強して引き出してきたことである。当然のことながら、「伝え合う力」を指標にしても、それだけで話しことば教育実践の原動力になる原理にはなりようがないのである。したがって、そこに何を盛り込んでいくかが決定的に重要なってくる。本稿は、そのような試行の一端に過ぎないが、これからのお役に立つのなら幸いである。

注

(1) 文部省『幼稚園教育指導書』増補版、フレーベル館、平成元年
(一九八九年)一二月一日発行、一八三~一八五ページ

(2) 文部省『幼稚園教育要領』大蔵省印刷局、平成一〇年(一九九八年)一二月一七日発行、九~一〇ページ

(3)~(4)~(5)~(7)~(8) 文部省『小学校学習指導要領解説 国語』東洋館出版、平成一〇年(一九九九年)五月二一日発行、

七・八・五・七・九ページ

(6) 文部省『中学校学習指導要領』(平成一〇年一二月)解説——国語

編——『東京書籍、平成一一年(一九九九年)九月六日発行、

一〇ページ

- (9) 小森茂氏述「小学校『改訂学習指導要領・国語科』の方向」『実践国語研究』第二四巻第一〇号、全国国語教育実践研究会編集、明治図書、平成二二年(1990年)九月五日発行、一四ページ
- (10) 西尾寅博士稿「言語生活についての一考察」『いとばの研究』秀英出版、昭和三四年(1959年)三月五日発行、引用は『西尾寅国語教育全集』第六巻、筑摩書房、昭和五〇年(1975年)九月一〇日発行、一七ページに掲る。
- (11)・(12)・(13)・(14)・(15) 西尾寅博士稿「社会的行為としてのいとば」『言語生活の探求』岩波書店、昭和三六年(1961年)一月二七日第1刷、引用は同上書『岩尾寅国語教育全集』第六巻、三五・三五・三七～三八・三八・三八ページ
- (16) 西尾寅博士稿「言語生活展開の基礎である」『教育科学国語教育』第七四号、明治図書、昭和三九年(1964年)一二月一日発行、九ページ
- (17) 西尾寅博士稿「聞く」とも読む」とも主体的行为である「国語通信」第五〇号、筑摩書房、昭和三七年(1961年)六月一〇日発行、引用は『西尾寅国語教育全集』第六巻、一七四ページに掲る。

(まえだ しんじょう・本学教授)